

1 学校における危機管理の進め方

- ① 校長、教頭、安全担当等を中心に危機管理体制づくりを進める。
- ② 家庭や地域と連携しながら、学校周辺等における不審者等の情報を把握する。
- ③ 様々な状況に応じて、実現可能な対策を講じる。
- ④ 危機管理を効果的に行うために、適宜訓練する。また、訓練によって得られた課題をもとに、危機管理マニュアルの改善を図る。
- ⑤ 危機管理に対する研修を行い、危機管理上の意識の向上を図る。

2 不審者に対する危機管理

① 不審者を未然に防ぐための危機管理

不審者の侵入を未然に防ぐための危機管理。学校内への不審者の侵入を防ぎ、生徒や教職員の安全を脅かす事態が生じないように対策を講じる。

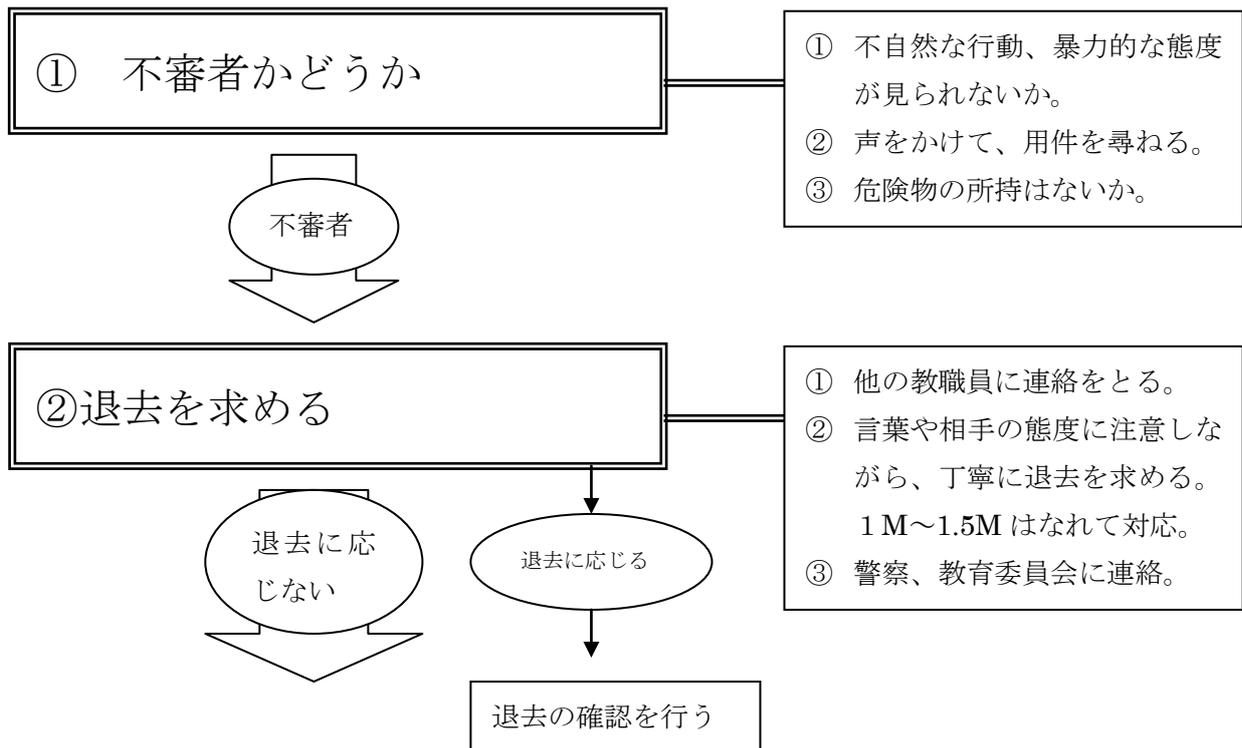
② 事件発生直後の危機管理

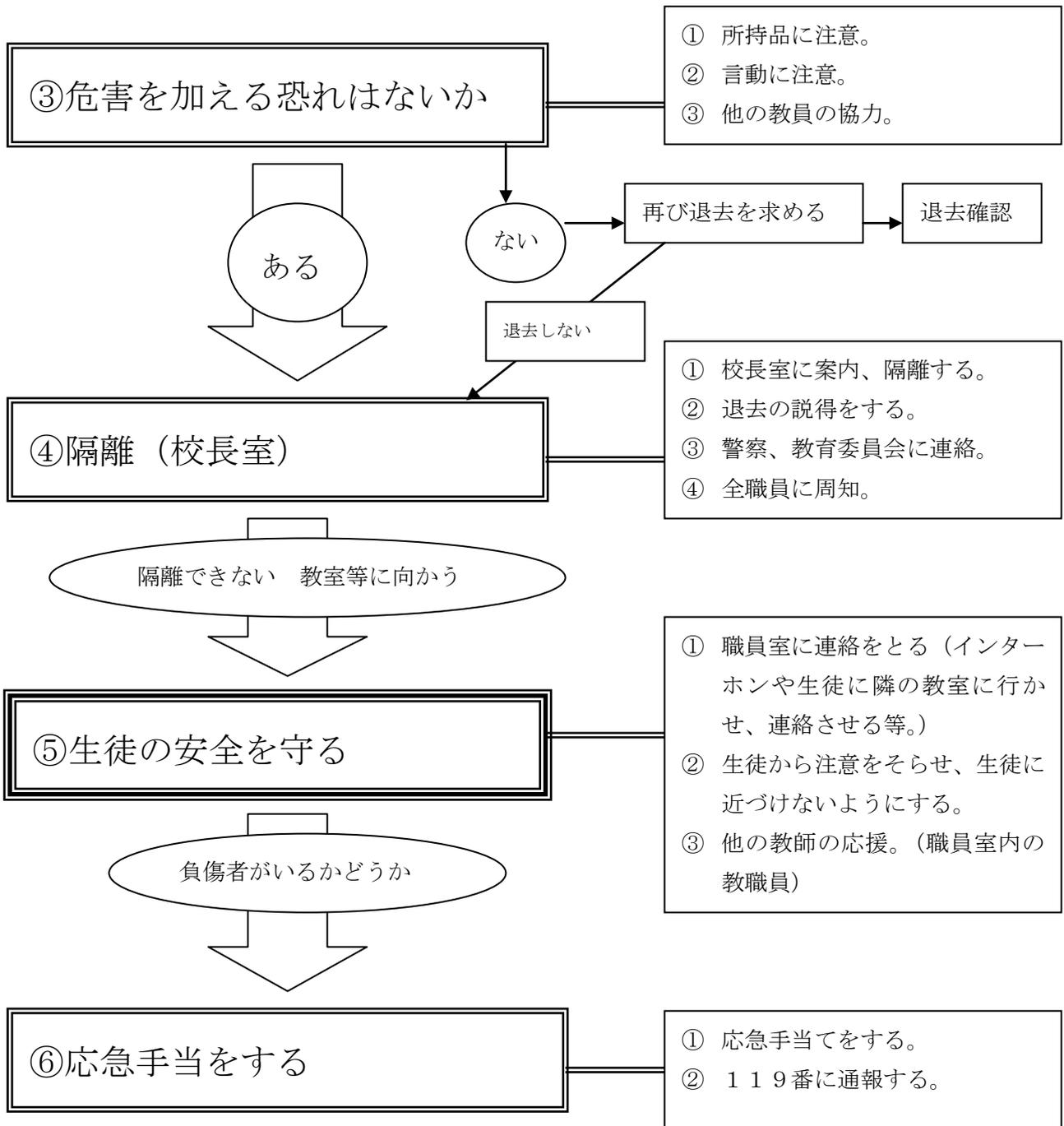
万が一不審者侵入時間が発生した場合において、事件発生直後に行う危機管理。侵入した不審者から、生徒や教職員の安全を守り、速やかな状況把握と救急、救命、救急、被害の拡大防止のための対策を講じる。

③ 侵入者退去後の危機管理

侵入者が退去したあと、事態の收拾や、内外からの問い合わせに対応するとともに、事件・事故の再発防止に向けた対策を講じる。

3 不審者侵入による想定される事態の推移と対応





4 教室等に不審者が侵入した場合の対応

生徒の安全確保を最優先する 職員室に連絡をとる 避難させる

- * 状況により、上記のことが困難な状況も考えられる。
- * 下記の対応の流れも、順序のようには行かない可能性もある。

(対応の流れ)

- ① 生徒と不審者の間に教師が入り、生徒と不審者の距離をできるだけ広くとる。
(不審者の所持品に注意)
- ② 職員室に連絡をとる。

- (A インターホンをはずす。可能ならば、連絡。)
- (B 生徒を隣のクラスに行かせ、連絡させる。隣のクラスからインターホンで連絡。)
- (C 生徒を職員室に連絡に行かせる。)
- (D その他の方法?)

- ③ 不審者の説得。不審者から身を守る。(机 いす 清掃用具 **消火器** など)
- ④ 職員室からの応援を待つ。複数教員で対応。
- ⑤ 生徒の避難。(原則として避難場所は校庭とするが、緊急放送の指示に従う)
- ⑥ 複数教師で対応し、警察の来るまで対応。

連絡を受けた職員室では、校長・教頭の指示に従う。

緊急校内放送を入れる。 「業務連絡 ただいま〇年〇組に来客中です」

「〇年〇組 〇年〇組は 〇〇に避難してください」等

5 南中学校の現状と問題点

- ① 誰でも校舎内に入りやすい状況にある。 (掲示 来客者の名簿でのチェック)
- ② 身を守るための道具が、机、いす程度である。
- ③ 図書室・音楽室の場合、避難が1箇所(出入口)からしかできない。